

## 平成30年度決算審査口頭指摘事項

### 1 所管事務等の適正な執行について

平成30年度においては、事業主に対し一定割合の障がい者雇用が義務付けられている「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定められた障害者雇用率の算定誤りや、「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金」及び「就園奨励費補助金」について、補助金算定システムの改修ミスによる補助金の過払い、「上場株式等に係る配当所得等に関する住民税」については、誤った解釈による税額算定誤りと不適切な事務執行が相次いで発生した。これらは、事業執行の基礎となる法令や事業内容の理解不足、確認不足によるものである。

法令を遵守することは言うまでもないが、職員一人ひとりがそれぞれの事務・事業内容を再確認し、なお一層の適切な事務の執行に努められたい。

### 2 補助金交付事務等の適正執行について

補助金等の執行については、過去の決算審査意見書の意見及び要望事項、口頭指摘事項での指摘もあり、全体的には適正な執行に改善努力されていることが見受けられるところではある。しかし、今回、提出された補助金実績報告書等の検証の結果、報告内容について誤った記載のまま受理し処理が進められているものや、団体内の決算確定前の状態で受理しているもの等が見受けられた。報告としては不備な状態であり、是正を促すべきものである。

所管課において実績報告等の審査を慎重に行うことはもとより、補助金被交付団体には明瞭な記載や正確な関係書類の提出を指導し、適正かつ公正な補助金執行に努めていただきたい。

### 3 市民から信頼される市役所として

平成30年は、ハラスメント問題により市役所内部の混乱や市のイメージダウンを招いた事案が発生した。それを受け、市は「狛江市職員のハラスメントの防止等に関する条例」の制定や、人権を尊重するまちの実現を図るための条例制定に取り組み、職員が個人として尊厳を尊重され、快適に働くことができる職場環境の確立や、より一層の公務に対する市民の信用の保持に努められているところである。しかし、一度失った信頼やイメージダウンは早急には改善されないことから、全ての職員が全体の奉仕者であることを改めて自覚し、誇りを持って職務を遂行し、人にやさしいまちづくりに努めていただきたい。